

「かながわ消費者施策推進指針（改定版）」に基づく平成31年度実施事業計画

1 趣旨

県では、中長期的視点に立った消費者施策展開の基本方針である「かながわ消費者施策推進指針」を、社会状況の変化等を踏まえ、平成27年3月に改定し、この改定指針に基づき、国の交付金等も活用しながら、消費者行政を総合的に推進し、消費者被害などの未然防止と救済を図っている。
指針に基づく平成31年度事業の予算額及び概要等は次のとおり。

2 予算額 290,720千円（県自主財源127,423千円）【371,733千円（同 121,896千円）】

*消費生活課計上予算のみ

3 事業のポイント

- ・成年年齢引下げに伴い若者が巻き込まれる恐れのあるトラブルと対処法について周知する動画等を作成する。
- ・県単独の補助金を充実拡充し、国の交付金の活用終了後も一定期間、市町村を支援する。

4 事業概要等

指針の体系と主な事業名及び事業概要	平成31年度当初予算額(千円)	
基本方向1 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進	44,135千円(15,221千円)【46,358千円(17,558千円)】	
消費者教育強化事業費（高齢者等見守りネットワークに係る啓発除く）	27,164 (0)	【27,050】 (0)
国から交付された地方消費者行政強化交付金を活用して、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育を推進する。		
若者向け消費者教育推進事業 若者向けに、成年年齢引き下げに伴う注意喚起のための動画を作成し、放映するなど、若者にアピールする手法を用いて消費者被害の未然防止に向けた啓発等を行う。	9,014 (0)	【8,900】 (0)
消費者教育推進事業費	5,276 (5,276)	【5,695】 (5,695)
消費者教育教員研修の実施等 成年年齢引下げも踏まえ、中学生・高校生用消費者教育資料及び教員用指導解説書を改定し発行するとともに、小・中・高等学校や特別支援学校の教員を対象とした消費者教育教員研修を実施するほか、「エシカル消費」促進のためのイベント等を開催する。	3,045 (3,045)	【2,806】 (2,806)
消費者教育啓発学習事業費 消費者被害を未然に防止するため、悪質商法に関するトラブルやインターネット等デジタルコンテンツに関する教材を活用した講座を開催する。	9,945 (9,945)	【11,863】 (11,863)
基本方向2 消費生活相談機能の充実	234,590千円(104,585千円)【315,121千円(98,052千円)】	
毎日消費生活相談事業費 平日及び土日祝日、夜間に消費生活相談を実施し、市町村相談窓口の支援と県民の利便性向上を図る。	82,225 (58,613)	【81,318】 (57,959)
神奈川県消費者行政推進事業費補助金（市町村） 市町村が行う消費者行政推進のための、相談体制整備、消費者教育事業等に対して助成を行う。また、国の交付金活用期間終了後の市町村の自主財源化を支援するため、平成30年度から一定期間、県単独の補助金を交付する。	134,825 (35,582)	【205,823】 (30,823)
生活再建支援相談事業費 多重債務者等の問題解決を図るため、福祉等の関係機関と連携し生活再建支援相談や研修を実施する。	5,524 (5,524)	【9,788】 (3,097)
基本方向3 安全・安心な消費生活の確保	11,995千円(7,617千円)【10,254千円(6,286千円)】	
事業者指導対策費 事業者による違法・悪質な勧誘行為等に対し、指導等を行うとともに、前払式特定取引業者及び消費生活協同組合に対して、立入検査等を実施する。また、事業者団体と消費者被害に関する情報交換や研修会を実施する。	4,995 (4,985)	【5,038】 (5,028)
神奈川県消費者行政推進事業費補助金（団体） 消費者全体の利益擁護のために活動する適格消費者団体に対して、助成を行う。	1,260 (0)	【850】 (0)
消費者教育強化事業費（高齢者等見守りネットワークに係る啓発） 高齢者、障がい者の消費者被害未然防止に向けたネットワークづくりのため、啓発資料の作成・配布等を実施する。	3,000 (0)	【2,500】 (0)
上記のうち		
重点的取組み1 神奈川の特徴を活かした消費者教育	22,394千円	【22,672千円】
重点的取組み2 高齢者の消費者被害の未然防止と救済	13,380千円	【13,443千円】

*【 】は前年度予算額

*（ ）は県自主財源